

駐車料金の額の決定に関する件

サザンヒル八事分譲住宅管理組合規約に係る「駐車場運営細則」第 8 条に基づく平成 20 年 6 月 1 日からの駐車料金の額を次のとおりとする。併せて、駐車可能な自動車の規格を定める。

1 機械式駐車場

大型車用(全長 520cm 以下、車幅 205cm 以下、重量 2,300kg 以下)

上段 10,000 円/月・台、車高：210cm 以下

中段 8,500 円/月・台、車高：170cm 以下

下段 6,000 円/月・台、車高：155cm 以下

中・小型車用(全長 485cm 以下、車幅 185cm 以下、重量 2,000kg~~以下~~以下)

上段 8,400 円/月・台、車高：210cm 以下

中段 6,900 円/月・台、車高：170cm 以下

下段 4,400 円/月・台、車高：155cm 以下

(附則)

この規約は、平成 20 年 6 月 1 日から施行する。

この規約は、令和 5 年 5 月 21 日から施行する。